

平成17年12月29日

各 位

会 社 名 ミサワホームホールディングス株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 水 谷 和 生  
(コード番号 1722 東証・大証・名証第1部)  
問合せ先 執 行 役 員 赤 松 哲 男  
(TEL.03-3345-1111)

## 訴訟の提起に関する訴状受領のお知らせ

当社の連結子会社であるミサワホーム株式会社は、平成17年12月27日に以下の訴訟について訴状を受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社グループは、昭和60年頃から事業多角化を目指してゴルフ場事業に進出し、平成元年6月14日に第三セクター方式にて中条町リゾート株式会社を設立しました。{現在の出資比率はミサワホーム株式会社63%、ミサワリゾート株式会社(現リゾートソリューション株式会社)19%、中条町(現胎内市)14%、加治川村(現新発田市)4%となっております。}

中条町リゾート株式会社は、その後バブル崩壊による長引く不況等により経営困難となり、平成16年12月28日に民事再生申立をしましたが、再生計画案が債権者(会員)の同意を得られず、平成17年9月13日破産開始決定となりました。

今回の訴訟は、約1,000名の会員債権者のなかの351名が提起したものです。

#### 2. 訴訟を提起したもの

- (1) 所在地 新潟県胎内市東本町19-14
- (2) 代表者 峯岸 希之 他350名

#### 3. 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

##### (1) 訴訟の内容

主位的請求として不法行為による損害賠償責任、及び予備的請求として法人格否認により預託金相当額と弁護士費用の合計額の支払いを求める。

- (2) 損害賠償請求金額 2,501,141,250円

#### 4. 今後の見通し

当社の連結財務諸表に与える影響は現時点では不明ではありますが、当社は原告による本件訴訟は根拠のないものと考えており、最終的には司法機関により正当な判断がなされるものと確信しております。

以 上